

# 侍ジャパン宮崎キャンプ 2023 駐車場のご案内

2.17 (金) ~ 2.27 (月)

ひなたサンマリスタジアム宮崎で開催

会場周辺は大変な混雑が予想されます。  
時間に余裕を持ってご来場ください！

- ・キャンプ期間中（壮行試合を含む）、ひなた宮崎県総合運動公園の駐車場は、一部のみキャンプ観覧用として利用できます。キャンプ観覧以外の**一般利用者は利用できません（許可のある場合を除く）**。
- ・宮崎市内に臨時駐車場を用意しています。臨時駐車場～総合運動公園間は、シャトルバスを運行します。
- ・総合運動公園の駐車場を利用する場合は、事前に駐車整理券（有料、土日祝は駐車料金を含む）、臨時駐車場を利用する場合は、事前に駐車整理券（有料）とバス乗車券（有料）が必要です。
- ・なお、球場（ひなたサンマリスタジアム宮崎）への入場には、別途整理券（無料）または観戦チケット（有料）が必要です。

ご来場の際は、必ず右記ホームページで最新の情報をご確認ください！

問 国内外代表合宿受入実行委員会事務局（県スポーツランド推進室）  
☎0985 - 26 - 7108

- ※ 20日（月）、24日（金）は休養日です。
- ※ 25日（土）・26日（日）は、福岡ソフトバンクホークスとの壮行試合が行われます。



■ 野球日本代表侍ジャパン オフィシャルサイト



■ みやざき観光情報「旬ナビ」



## 生活 新しい人権擁護委員が決まりました

1月1日から新しい人権擁護委員として、都井地区の上村眞司さんが法務大臣より委嘱を受けましたのでお知らせいたします。

なお、本市で活動されている人権擁護委員は下記の通りです。

- ・福島地区 = 武田盛充さん
- ・北方地区 = 野下賢良さん
- ・大東地区 = 黒木和文さん
- ・本城地区 = 河野ケイ子さん
- ・都井地区 = 上村眞司さん
- ・市木地区 = 田代保則さん

※ 毎月の人権相談の日程・会場については、無料相談案内をご覧ください。

※ 相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

問 総務課総務係 ☎72 - 4557

## 募集 海上保安官募集案内

■ 海上保安官採用試験(2024年4月採用)  
— 大学卒業程度 —

- 受付期間 = 3月1日(水) ~ 3月20日(月) ※インターネット受付
- 試験日程など
  - ・ 第1次試験日: 6月4日(日)
  - ・ 第2次試験日: 7月11日(火) ~ 7月19日(水)
  - ・ 最終合格発表日: 8月15日(火)

■ 海上保安学校学生採用試験【特別】(2023年10月入学)  
— 高等学校卒業程度 —

- 受付期間 = 3月1日(水) ~ 3月8日(水) ※インターネット受付
- 試験日程など
  - ・ 第1次試験日: 5月14日(日)
  - ・ 第2次試験日: 6月7日(水) ~ 6月28日(水)
  - ・ 最終合格発表日: 7月28日(金)

問 第十管区海上保安本部総務部人事課  
☎099 - 250 - 9800



# 障がい者(児)への補助制度をご活用ください

～現在実施している障がい者(児)を支援するための各種制度などをご紹介します～

問 福祉事務所自立支援係 ☎72 - 1123 (内線 502、503、504)

## 身体障害者タクシー 利用料金等助成

身体に重度の障がいがある方の日常生活の利便を図るため、タクシー料金の一部を助成します。

- 内容 = 利用券1枚につき、タクシーなどの小型車利用料金(上限560円)を助成します。ただし利用券の使用は1回乗車につき1枚です。
- 交付枚数 = 1人につき年度あたり24枚を交付  
※ 上半期(4月～9月分)を期間内に12枚、下半期(10月～翌年3月分)を期間内に12枚交付  
※ 助成対象条件などの詳細についてはお問い合わせください。

## 串間温泉いこいの里利用助成

障害者手帳所持者に対し、串間温泉いこいの里を利用する際に使用できる利用者カードを交付します。

- 対象者 = 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 助成額 = 1人1回につき250円を助成。ただし、1人につき年36回を限度

## 障がい者(児)福祉サービス(自立支援給付)

障がい者(児)の日常生活を支えるさまざまなサービスを利用できます。  
・ 居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、生活介護、就労継続支援共同生活援助(グループホーム)、施設入所支援など  
・ 放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援など  
・ 補装具、日常生活用具、自立支援医療、(新)高額障害福祉サービス等給付費など  
※ 詳細についてはお問い合わせください。

## 児童発達支援等 利用者負担額助成

児童発達支援等利用者負担額の無償化は、国の制度では、満3歳になって初めての4月1日から3年間が無償

化の対象となっていますが、本市においては、児童発達支援などを利用する子どもにおいて、満3歳からの利用者負担額を無償化の対象とします。

- 対象サービス = 児童発達支援・保育所等訪問支援
- 対象児 = 串間市に住所を有し、串間市の発行する障害児通所支援受給者証の交付を受けた満3歳を迎える児童  
※ 詳細についてはお問い合わせください。

## 軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用などの一部を助成します。

- 対象経費 = 補聴器の購入、修理費
- 助成額 = 原則として基準額の3分の2  
※ 助成対象条件などの詳細についてはお問い合わせください。

## 特別児童扶養手当

身体、知的、精神のいずれかに中等度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。障がいの程度は原則として医師の診断書により判定されますが、障害者手帳の障がい部位・程度により診断書の提出が省略できる場合があります。

- 支給要件 = 対象児童が一定の障がい状態にあること(診断書などにより県が認定します)。対象児童が20歳未満であること。児童が施設などに入所していないこと。支給を受けようとする父母、養育者の前年所得が基準額以内であることなどがあります。
- 手当額 = 1級(重度)月額5万2,400円  
2級(中等度)月額3万4,900円  
※ 手当額は毎年改定されます。申請に関する詳細についてはお問い合わせください。

## 特別障害者手当

在宅の身体、知的、精神に著しく障がいのある方に対し、一定の手当

を支給します。

- 支給対象者 = 20歳以上であって、著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者。
- 手当額 = 月額2万7,300円  
※ 手当額は毎年改定されます。申請に関する詳細についてはお問い合わせください。

## 障害児福祉手当

● 支給要件 = 20歳未満であって、重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の障がい児。

- 手当額 = 月額1万4,850円  
※ 手当額は毎年改定されます。申請に関する詳細についてはお問い合わせください。

## 宮崎県おもいやり駐車場制度

障がいのある方や高齢の方、妊産婦など歩行が困難と認められる方に対して、「おもいやり駐車場利用証」を交付しています。この利用証を利用し、提携した商業施設、病院、銀行、官公庁など公共的施設で優先して駐車することができます。

※ 手帳の等級や介護保険の要介護度などの交付基準がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

## ヘルプマーク・ヘルプカードの交付

内部障がいや難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方に対して、ヘルプマーク、ヘルプカードを交付します。  
※ ヘルプマークの申請には、原則として各種障がい者手帳や難病を証明する書類などが必要です。詳細についてはお問い合わせください。

